

(案)

さいたま市障害者総合支援計画 素案

第1章 総論 新旧対照表

※9ページ以降の備考欄の変更のあり・なしは、基本目標、基本施策、実施事業について記載しています。
担当所管の変更については、記載していません。

現行計画 ページ	新 (2024~2026)	旧 (2021~2023)	備考
1	<p>第1章 総論</p> <p>1 計画の概要</p> <p>(1) 計画策定の趣旨</p> <p>我が国の障害者施策に関する基本法としての位置づけを有する「<u>障害者基本法</u>」は、平成23年の改正において障害当事者の参画の下で検討が進められました。そして、平成19年に我が国が署名した「<u>障害者の権利に関する条約</u>」の批准に向けた法整備の一環として、いわゆる「<u>社会モデル</u>」の考え方や「<u>合理的配慮</u>」の概念が新たに取り入れられることとなり、すべての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すことが定められました。</p> <p>その後、平成28年4月には「<u>障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律</u>」(障害者差別解消法)が施行されました。</p> <p>さいたま市においても、<u>障害当事者参画</u>の下で検討を進め、平成23年4月に「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」(ノーマライゼーション条例)を施行しました。そして、<u>ノーマライゼーション条例</u>の理念を基に、「さいたま市障害者総合支援計画」を策定し、「誰もが権利の主体として安心して地域で生活できる社会の実現を目指して」を基本方針として、様々な障害者施策に取り組んできました。</p>	<p>第1章 総論</p> <p>1 計画の概要</p> <p>(1) 計画策定の趣旨</p> <p>我が国の障害者施策は、<u>障害者基本法第1条</u>に規定されるように、すべての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、基本的な方向を定めています。</p> <p>こうした中、平成26年1月に<u>障害者権利条約</u>を批准し、<u>障害者の人権、自律及び自立の尊重や、障害に基づくあらゆる差別の禁止などを約束</u>しています。</p> <p>また、平成28年4月に「<u>障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律</u>」(障害者差別解消法)を施行し、<u>障害を理由とする差別の解消や合理的配慮の提供の推進に関する基本的事項などについて定めています。</u></p> <p>さいたま市においても、平成23年4月に「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」(ノーマライゼーション条例)を施行し、ノーマライゼーション条例の理念を基に、「さいたま市障害者総合支援計画」を策定し、「誰もが権利の主体として安心して地域で生活できる社会の実現を目指して」を基本方針として、様々な障害者施策に取り組んできました。</p>	<p>障害者基本計画(第5次)を参考に、時系列を整理して記載</p> <p>法律名からわかる内容のため削除</p>

現行計画 ページ	新 (2024~2026)	旧 (2021~2023)	備考
1	<p><u>一方で、「医療技術の進歩に伴う医療的ケア児の増加・多様化」のような新たに顕在化した課題や、「障害福祉分野に関わる人材確保・育成」のような、かねてより指摘されている課題にも応えられるよう、取り組みをより一層推進していくことが求められています。</u></p> <p><u>このような背景のもと、「さいたま市障害者総合支援計画 2021~2023」の見直しを行い、令和6年度からの新たな計画を策定することとします。</u></p>	<p><u>各施策に取り組んでいくに当たり、障害者が自ら望む地域で安心して暮らすことができるための支援の充実や障害のある子どもへの支援ニーズの多様化に対するきめ細かな対応、障害福祉分野に関わる人材確保・育成など、障害福祉サービス等の質の向上を図るための環境整備をより一層推進していくことが求められています。</u></p> <p>本市では、複雑かつ多様化する障害者のニーズに対応するとともに、ノーマライゼーション条例の理念の実現に向けて、<u>令和3年度からの新たな計画を策定することとします。</u></p>	<p>抽象的な文言から具体的な文言に変更</p> <p>計画期間</p>
2	<p>(2) 計画の位置づけ</p> <p>本計画は、市の上位計画である「さいたま市総合振興計画」の下に、「さいたま市保健福祉総合計画」の障害者福祉分野に関する部門別計画として位置づけるものです。</p> <p>また、この計画は、障害者基本法の規定に基づく「市町村障害者計画」であると同時に、障害者総合支援法の規定に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、さらに、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）に基づく施策を推進するための計画といった4つの位置づけを持つ計画を一体的に策定するものです。</p> <p>加えて、令和4年に施行された「<u>障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律</u>」（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）第9条第1項において、<u>市町村障害者計画を策定し又は変更する場合には、当該計画がこの法律の規定の趣旨を踏まえたものとするようとする、と定められています。</u>（図・解説省略）</p>	<p>(2) 計画の位置づけ</p> <p>本計画は、市の上位計画である「さいたま市総合振興計画」の下に、「さいたま市保健福祉総合計画」の障害者福祉分野に関する部門別計画として位置づけるものです。</p> <p>また、この計画は、障害者基本法の規定に基づく「市町村障害者計画」であると同時に、障害者総合支援法の規定に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、さらに、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）に基づく施策を推進するための計画といった4つの位置づけを持つ計画を一体的に策定するものです。（図・解説省略）</p>	<p>前回計画策定後に施行された法律について記載を追加</p>

現行計画 ページ	新（2024～2026）	旧（2021～2023）	備考
4	<p>（3）計画の期間</p> <p>本計画における計画期間は、<u>第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の計画期間に準じ、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。（図省略）</u></p>	<p>（3）計画の期間</p> <p>本計画における計画期間は、<u>第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の計画期間に準じ、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。（図省略）</u></p>	計画期間
4	<p>（4）計画策定の視点</p> <p>この計画は、事業の継続性及び一貫性の観点から、原則としてこれまでの障害者総合支援計画の考え方を踏襲するものとします。</p> <p>このため、計画策定の視点についても、これまでの「障害者は、街で共に暮らす市民のひとりです」、「障害者の権利を守ります」、「障害者が地域で暮らし、働き、学んでいくために必要な支援を行います」の3つの視点を踏襲し、引き続き計画策定の基本姿勢とします。</p>	<p>（4）計画策定の視点</p> <p>この計画は、事業の継続性及び一貫性の観点から、原則としてこれまでの障害者総合支援計画の考え方を踏襲するものとします。</p> <p>このため、計画策定の視点についても、これまでの「障害者は、街で共に暮らす市民のひとりです」、「障害者の権利を守ります」、「障害者が地域で暮らし、働き、学んでいくために必要な支援を行います」の3つの視点を踏襲し、引き続き計画策定の基本姿勢とします。</p> <p><u>また、新型コロナウイルス感染症等の健康危機などによって生じた、新たな生活様式や社会の変化に対応するため、本計画上の位置付けや記載の有無にかかわらず、全ての事業において、必要に応じた配慮や支援を講じるなど、柔軟かつ適切な施策の推進を図ることとします。</u></p>	前回計画策定時に追加した文言を削除。

現行計画 ページ	新（2024～2026）	旧（2021～2023）	備考
5	<p>視点1</p> <p>障害者が市民のひとりとして街で当たり前に暮らし、働いたり、学んだり、社会を豊かにするような営みなど、様々な分野の活動に自由に参加できるようにすることが求められます。</p> <p>このため、身体障害者、知的障害者、精神障害者（発達障害、高次脳機能障害を含む。）、難病患者等、全ての障害のある人と、障害のない人との相互理解と交流を深め、障害者が、地域の中で自立し、地域の人々と共に生活できるまちづくりを目指す計画とします。</p> <p>視点2</p> <p>障害者への差別をなくし、虐待が起こらないようにするため、市や市民全体でそれぞれの障害に対する正しい理解をもって取り組むことが必要となっています。</p> <p>また、障害者を支援するときには、障害者が自分で決めて選んだことを大切に、障害者が市民の一員として地域社会においてふさわしい役割を果たすことができるようにすることが重要となっています。</p> <p>そこで、この計画は教育、就労、地域生活などあらゆる分野で、障害者が社会参加できる環境を整え、障害者の権利を守ることを目指す計画とします。</p> <p>視点3</p> <p>障害者とその家族等の負担が軽減されるよう、総合的な生活支援や障害者が働けるようにするためのきめ細かな就労支援が求められています。</p>	<p>視点1</p> <p>障害者が市民のひとりとして街で当たり前に暮らし、働いたり、学んだり、社会を豊かにするような営みなど、様々な分野の活動に自由に参加できるようにすることが求められます。</p> <p>このため、身体障害者、知的障害者、精神障害者（発達障害、高次脳機能障害を含む。）、難病患者等、全ての障害のある人と、障害のない人との相互理解と交流を深め、障害者が、地域の中で自立し、地域の人々と共に生活できるまちづくりを目指す計画とします。</p> <p>視点2</p> <p>障害者への差別をなくし、虐待が起こらないようにするため、市や市民全体でそれぞれの障害に対する正しい理解をもって取り組むことが必要となっています。</p> <p>また、障害者を支援するときには、障害者が自分で決めて選んだことを大切に、障害者が市民の一員として地域社会においてふさわしい役割を果たすことができるようにすることが重要となっています。</p> <p>そこで、この計画は教育、就労、地域生活などあらゆる分野で、障害者が社会参加できる環境を整え、障害者の権利を守ることを目指す計画とします。</p> <p>視点3</p> <p>障害者とその家族等の負担が軽減されるよう、総合的な生活支援や障害者が働けるようにするためのきめ細かな就労支援が求められています。</p>	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p>

現行計画 ページ	新（2024～2026）	旧（2021～2023）	備考
	<p>障害者が住んでいる地域で教育を受けられるようにするとともに、みんなが共に学ぶことができるような教育を行うことが重要となっています。</p> <p>このため、この計画はライフステージを通じた切れ目のない支援や障害者の様々な就労支援など、一人ひとりの状況に応じた総合的な支援を目指す計画とします。</p>	<p>障害者が住んでいる地域で教育を受けられるようにするとともに、みんなが共に学ぶことができるような教育を行うことが重要となっています。</p> <p>このため、この計画はライフステージを通じた切れ目のない支援や障害者の様々な就労支援など、一人ひとりの状況に応じた総合的な支援を目指す計画とします。</p>	
6	<p>（5）障害者施策の推進体制</p> <p>障害者総合支援計画の審議及び進行管理などを行う「障害者政策委員会」、障害者施策について市民が相互に意見交換を行う「誰もが共に暮らすための市民会議」、計画の実施主体であるさいたま市が、相互に連携して施策を進めます。</p> <p>また、PDCAサイクルの考え方の下、計画における成果目標及び活動指標については、「障害者政策委員会」や「地域自立支援協議会」を中心に、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要に応じて計画の変更や見直し等の措置を行うこととします。</p> <p>PDCAサイクルとは…</p> <p>事業について、計画を立て（Plan）、実施（Do）し、事業終了後に、結果を評価（Check）し、改善（Action）し、次の計画に反映させていくというマネジメント・サイクルを確立する仕組みです。</p> <p>（図省略）</p>	<p>（5）障害者施策の推進体制</p> <p>障害者総合支援計画の審議及び進行管理などを行う「障害者政策委員会」、障害者施策について市民が相互に意見交換を行う「誰もが共に暮らすための市民会議」、計画の実施主体であるさいたま市が、相互に連携して施策を進めます。</p> <p>また、PDCAサイクルの考え方の下、計画における成果目標及び活動指標については、「障害者政策委員会」や「地域自立支援協議会」を中心に、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要に応じて計画の変更や見直し等の措置を行うこととします。</p> <p>PDCAサイクルとは…</p> <p>事業について、計画を立て（Plan）、実施（Do）し、事業終了後に、結果を評価（Check）し、改善（Action）し、次の計画に反映させていくというマネジメント・サイクルを確立する仕組みです。</p> <p>（図省略）</p>	変更なし

現行計画 ページ	新（2024～2026）	旧（2021～2023）	備考
7	2 前期計画の進捗状況 （作成中）	2 前期計画の進捗状況 （省略）	作成中
26	3 障害者（児）をめぐる状況 （作成中）	3 障害者（児）をめぐる状況 （省略）	作成中
51	4 計画の基本的枠組	4 計画の基本的枠組	変更なし
51	（1）基本方針 誰もが権利の主体として互いを尊重し、障害のあるなしに関係なく、自らの主体性をもって安心して生活を送ることができる地域社会をつくることを目指します。	（1）基本方針 誰もが権利の主体として互いを尊重し、障害のあるなしに関係なく、自らの主体性をもって安心して生活を送ることができる地域社会をつくることを目指します。	
51	（2）基本目標	（2）基本目標	
52	基本目標1 障害者の権利の擁護の推進 基本目標2 質の高い地域生活の実現 基本目標3 自立と社会参加の仕組みづくり 基本目標4 障害者の危機対策	基本目標1 障害者の権利の擁護の推進 基本目標2 質の高い地域生活の実現 基本目標3 自立と社会参加の仕組みづくり 基本目標4 障害者の危機対策	

現行計画 ページ	新 (2024~2026)	旧 (2021~2023)	備考
54	<p>(3) 計画の体系</p> <p>【基本方針】 【基本目標】 【基本施策】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">誰もが権利の主体として、安心して地域で生活できる社会の実現を目指して</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 基本目標 1 障害者の権利の擁護の推進 〔 条例第 9~21、23、29 条関係 〕 <ul style="list-style-type: none"> (1) 障害者の権利擁護に関する周知啓発及び理解と交流の促進 (2) 障害を理由とする差別の解消 (3) 障害者への虐待の防止 (4) 成年後見制度の利用の支援 基本目標 2 質の高い地域生活の実現 〔 条例第 22、24、27、28、29 条関係 〕 <ul style="list-style-type: none"> (1) ライフステージを通じた切れ目のない支援 (2) 障害者の自立の助長及びその家族等（ケアラー）の負担の軽減のための総合的な支援 (3) 障害者の居住場所の確保 (4) 相談支援体制の充実 (5) 人材の確保・育成 基本目標 3 自立と社会参加の仕組みづくり 〔 条例第 25、26、30 条関係 〕 <ul style="list-style-type: none"> (1) 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 (2) 障害者の就労支援 (3) アクセシビリティに配慮した空間の整備 (4) 外出や移動の支援 (5) 文化・スポーツ活動の促進 基本目標 4 障害者の危機対策 〔 条例第 30 条関係 〕 <ul style="list-style-type: none"> (1) 防災対策の推進 (2) 防犯等の対策 <p>※各基本目標について、ノーマライゼーション条例の関係する条項を記載しています。</p>	<p>(3) 計画の体系</p> <p>【基本方針】 【基本目標】 【基本施策】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">誰もが権利の主体として、安心して地域で生活できる社会の実現を目指して</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 基本目標 1 障害者の権利の擁護の推進 〔 条例第 9~21、23、29 条関係 〕 <ul style="list-style-type: none"> (1) 障害者の権利擁護に関する周知啓発及び理解と交流の促進 (2) 障害を理由とする差別の解消 (3) 障害者への虐待の防止 (4) 成年後見制度の利用の支援 基本目標 2 質の高い地域生活の実現 〔 条例第 22、24、27、28、29 条関係 〕 <ul style="list-style-type: none"> (1) ライフステージを通じた切れ目のない支援 (2) 障害者の自立の助長及びその家族の負担の軽減のための総合的な支援 (3) 障害者の居住場所の確保 (4) 相談支援体制の充実 (5) 人材の確保・育成 基本目標 3 自立と社会参加の仕組みづくり 〔 条例第 25、26、30 条関係 〕 <ul style="list-style-type: none"> (1) 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 (2) 障害者の就労支援 (3) アクセシビリティに配慮した空間の整備 (4) 外出や移動の支援 (5) 文化・スポーツ活動の促進 基本目標 4 障害者の危機対策 〔 条例第 30 条関係 〕 <ul style="list-style-type: none"> (1) 防災対策の推進 (2) 防犯等の対策 <p>※各基本目標について、ノーマライゼーション条例の関係する条項を記載しています。</p>	<p>「家族等（ケアラー）」に修正</p>

現行計画 ページ	新 (2024~2026)	旧 (2021~2023)	備考																																																																												
55	<p>(4) 実施事業</p> <p>基本目標 1 障害者の権利の擁護の推進</p> <p>基本施策 (1) 障害者の権利擁護に関する周知啓発及び理解と交流の促進</p> <table border="1" data-bbox="248 496 1043 1289"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★①</td> <td>障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発</td> <td>障害政策課</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>★②</td> <td>「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施</td> <td>障害政策課</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施</td> <td>障害政策課</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>人権に関する学習の推進</td> <td>人権教育推進室</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>交流及び共同学習の推進</td> <td>特別支援教育室</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>心の健康に関する普及啓発</td> <td>こころの健康センター</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>精神疾患に関する理解促進</td> <td>精神保健課</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>市職員の障害者への理解促進</td> <td>障害政策課</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>公民館における障害に関する生涯学習の推進</td> <td>生涯学習総合センター</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	★①	障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発	障害政策課	63	★②	「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施	障害政策課	63	③	ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施	障害政策課	64	④	人権に関する学習の推進	人権教育推進室	64	⑤	交流及び共同学習の推進	特別支援教育室	64	⑥	心の健康に関する普及啓発	こころの健康センター	64	⑦	精神疾患に関する理解促進	精神保健課	65	⑧	市職員の障害者への理解促進	障害政策課	65	⑨	公民館における障害に関する生涯学習の推進	生涯学習総合センター	-	<p>(4) 実施事業</p> <p>基本目標 1 障害者の権利の擁護の推進</p> <p>基本施策 (1) 障害者の権利擁護に関する周知啓発及び理解と交流の促進</p> <table border="1" data-bbox="1137 496 1933 1190"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★①</td> <td>障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発</td> <td>障害政策課</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>★②</td> <td>「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施</td> <td>障害政策課</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施</td> <td>障害政策課</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>人権に関する学習の推進</td> <td>人権教育推進室</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>交流及び共同学習の推進</td> <td>特別支援教育室</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>心の健康に関する理解促進</td> <td>こころの健康センター</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>精神疾患に関する理解促進</td> <td>精神保健課</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>市職員の障害者への理解促進</td> <td>障害政策課</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	★①	障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発	障害政策課	63	★②	「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施	障害政策課	63	③	ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施	障害政策課	64	④	人権に関する学習の推進	人権教育推進室	64	⑤	交流及び共同学習の推進	特別支援教育室	64	⑥	心の健康に関する理解促進	こころの健康センター	64	⑦	精神疾患に関する理解促進	精神保健課	65	⑧	市職員の障害者への理解促進	障害政策課	65	<p>実施事業名の変更</p> <p>新規掲載</p>
実施事業		担当所管	頁																																																																												
★①	障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発	障害政策課	63																																																																												
★②	「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施	障害政策課	63																																																																												
③	ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施	障害政策課	64																																																																												
④	人権に関する学習の推進	人権教育推進室	64																																																																												
⑤	交流及び共同学習の推進	特別支援教育室	64																																																																												
⑥	心の健康に関する普及啓発	こころの健康センター	64																																																																												
⑦	精神疾患に関する理解促進	精神保健課	65																																																																												
⑧	市職員の障害者への理解促進	障害政策課	65																																																																												
⑨	公民館における障害に関する生涯学習の推進	生涯学習総合センター	-																																																																												
実施事業		担当所管	頁																																																																												
★①	障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発	障害政策課	63																																																																												
★②	「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施	障害政策課	63																																																																												
③	ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施	障害政策課	64																																																																												
④	人権に関する学習の推進	人権教育推進室	64																																																																												
⑤	交流及び共同学習の推進	特別支援教育室	64																																																																												
⑥	心の健康に関する理解促進	こころの健康センター	64																																																																												
⑦	精神疾患に関する理解促進	精神保健課	65																																																																												
⑧	市職員の障害者への理解促進	障害政策課	65																																																																												

現行計画 ページ	新（2024～2026）	旧（2021～2023）	備考																															
55	基本施策（2）障害を理由とする差別の解消 <table border="1" data-bbox="248 256 1041 507"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★ ①</td> <td>障害者差別への適切な対応、支援の実施</td> <td>障害政策課</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>★ ②</td> <td>差別の解消及び権利擁護のための研修の実施</td> <td>障害政策課</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	★ ①	障害者差別への適切な対応、支援の実施	障害政策課	67	★ ②	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施	障害政策課	67	基本施策（2）障害を理由とする差別の解消 <table border="1" data-bbox="1137 256 1930 507"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★ ①</td> <td>障害者差別への適切な対応、支援の実施</td> <td>障害政策課</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>★ ②</td> <td>差別の解消及び権利擁護のための研修の実施</td> <td>障害政策課</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	★ ①	障害者差別への適切な対応、支援の実施	障害政策課	67	★ ②	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施	障害政策課	67	変更なし							
	実施事業		担当所管	頁																														
	★ ①	障害者差別への適切な対応、支援の実施	障害政策課	67																														
	★ ②	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施	障害政策課	67																														
	実施事業		担当所管	頁																														
	★ ①	障害者差別への適切な対応、支援の実施	障害政策課	67																														
★ ②	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施	障害政策課	67																															
基本施策（3）障害者への虐待の防止 <table border="1" data-bbox="248 608 1041 906"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★①</td> <td>障害者虐待への適切な対応、支援の実施</td> <td>障害福祉課</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>★②</td> <td>虐待の防止のための研修の実施</td> <td>障害福祉課</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>虐待事案等への対応力向上</td> <td>高齢福祉課 障害福祉課</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	★①	障害者虐待への適切な対応、支援の実施	障害福祉課	69	★②	虐待の防止のための研修の実施	障害福祉課	69	③	虐待事案等への対応力向上	高齢福祉課 障害福祉課	69	基本施策（3）障害者への虐待の防止 <table border="1" data-bbox="1137 608 1930 906"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★①</td> <td>障害者虐待への適切な対応、支援の実施</td> <td>障害支援課</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>★②</td> <td>虐待の防止のための研修の実施</td> <td>障害支援課</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>虐待事案等への対応力向上</td> <td>高齢福祉課 障害支援課</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	★①	障害者虐待への適切な対応、支援の実施	障害支援課	69	★②	虐待の防止のための研修の実施	障害支援課	69	③	虐待事案等への対応力向上	高齢福祉課 障害支援課	69	変更なし
実施事業		担当所管	頁																															
★①	障害者虐待への適切な対応、支援の実施	障害福祉課	69																															
★②	虐待の防止のための研修の実施	障害福祉課	69																															
③	虐待事案等への対応力向上	高齢福祉課 障害福祉課	69																															
実施事業		担当所管	頁																															
★①	障害者虐待への適切な対応、支援の実施	障害支援課	69																															
★②	虐待の防止のための研修の実施	障害支援課	69																															
③	虐待事案等への対応力向上	高齢福祉課 障害支援課	69																															
基本施策（4）成年後見制度の利用の支援 <table border="1" data-bbox="248 1007 1041 1209"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>成年後見制度の利用の促進</td> <td>高齢福祉課 障害福祉課</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>成年後見制度利用支援事業の実施</td> <td>障害福祉課</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	①	成年後見制度の利用の促進	高齢福祉課 障害福祉課	71	②	成年後見制度利用支援事業の実施	障害福祉課	71	基本施策（4）成年後見制度の利用の支援 <table border="1" data-bbox="1137 1007 1930 1209"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>成年後見制度の利用の促進</td> <td>高齢福祉課 障害支援課</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>成年後見制度利用支援事業の実施</td> <td>障害支援課</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	①	成年後見制度の利用の促進	高齢福祉課 障害支援課	71	②	成年後見制度利用支援事業の実施	障害支援課	71	変更なし								
実施事業		担当所管	頁																															
①	成年後見制度の利用の促進	高齢福祉課 障害福祉課	71																															
②	成年後見制度利用支援事業の実施	障害福祉課	71																															
実施事業		担当所管	頁																															
①	成年後見制度の利用の促進	高齢福祉課 障害支援課	71																															
②	成年後見制度利用支援事業の実施	障害支援課	71																															

現行計画 ページ	新（2024～2026）	旧（2021～2023）	備考																																																																								
56	<p>基本目標 2 質の高い地域生活の実現</p> <p>基本施策（1）ライフステージを通じた切れ目のない支援</p> <table border="1" data-bbox="257 351 1041 1436"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>乳幼児発達健康診査の実施</td> <td>地域保健支援課</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>私立幼稚園等の特別支援事業の促進</td> <td>幼児・放課後児童課</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>障害児等受入れ園への支援及び相談業務の充実</td> <td>幼児・放課後児童課 保育課 保育施設支援課</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>療育体制の強化と効果的な支援の推進</td> <td>総合療育センター ひまわり学園 総務課・医務課 療育センターさくら草</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>心身障害児（者）特別療育費の補助</td> <td>障害福祉課</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>★⑥</td> <td>発達障害児に対する支援の充実</td> <td>総合療育センター ひまわり学園 育成課 療育センターさくら草 子ども家庭総合センター子ども家庭支援課</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>★⑦</td> <td>発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設</td> <td>特別支援教育室</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>相談支援体制の充実</td> <td>特別支援教育室</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>★⑨</td> <td>発達障害者に対する支援の充実</td> <td>障害者総合支援センター</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	①	乳幼児発達健康診査の実施	地域保健支援課	72	②	私立幼稚園等の特別支援事業の促進	幼児・放課後児童課	72	③	障害児等受入れ園への支援及び相談業務の充実	幼児・放課後児童課 保育課 保育施設支援課	72	④	療育体制の強化と効果的な支援の推進	総合療育センター ひまわり学園 総務課・医務課 療育センターさくら草	73	⑤	心身障害児（者）特別療育費の補助	障害福祉課	73	★⑥	発達障害児に対する支援の充実	総合療育センター ひまわり学園 育成課 療育センターさくら草 子ども家庭総合センター子ども家庭支援課	73	★⑦	発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設	特別支援教育室	73	⑧	相談支援体制の充実	特別支援教育室	73	★⑨	発達障害者に対する支援の充実	障害者総合支援センター	-	<p>基本目標 2 質の高い地域生活の実現</p> <p>基本施策（1）ライフステージを通じた切れ目のない支援</p> <table border="1" data-bbox="1142 351 1915 1276"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>乳幼児発達健康診査の実施</td> <td>地域保健支援課</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>私立幼稚園等の特別支援事業の促進</td> <td>幼児政策課</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>障害児等受入れ園への支援及び相談業務の充実</td> <td>幼児政策課 保育課</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>療育体制の強化と効果的な支援の推進</td> <td>総合療育センター ひまわり学園 総務課・医務課 療育センターさくら草</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>★⑤</td> <td>発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設</td> <td>特別支援教育室</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>相談支援体制の充実</td> <td>特別支援教育室</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>心身障害児特別療育費の補助</td> <td>障害支援課</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	①	乳幼児発達健康診査の実施	地域保健支援課	72	②	私立幼稚園等の特別支援事業の促進	幼児政策課	72	③	障害児等受入れ園への支援及び相談業務の充実	幼児政策課 保育課	72	④	療育体制の強化と効果的な支援の推進	総合療育センター ひまわり学園 総務課・医務課 療育センターさくら草	73	★⑤	発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設	特別支援教育室	73	⑥	相談支援体制の充実	特別支援教育室	73	⑦	心身障害児特別療育費の補助	障害支援課	73	<p>旧⑤、⑥を新⑦、⑧へ移動</p> <p>新⑥は基本施策（2）⑬から移動</p> <p>旧⑦を新⑤へ移動</p> <p>新⑨は基本施策（2）⑬から移動</p>
実施事業		担当所管	頁																																																																								
①	乳幼児発達健康診査の実施	地域保健支援課	72																																																																								
②	私立幼稚園等の特別支援事業の促進	幼児・放課後児童課	72																																																																								
③	障害児等受入れ園への支援及び相談業務の充実	幼児・放課後児童課 保育課 保育施設支援課	72																																																																								
④	療育体制の強化と効果的な支援の推進	総合療育センター ひまわり学園 総務課・医務課 療育センターさくら草	73																																																																								
⑤	心身障害児（者）特別療育費の補助	障害福祉課	73																																																																								
★⑥	発達障害児に対する支援の充実	総合療育センター ひまわり学園 育成課 療育センターさくら草 子ども家庭総合センター子ども家庭支援課	73																																																																								
★⑦	発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設	特別支援教育室	73																																																																								
⑧	相談支援体制の充実	特別支援教育室	73																																																																								
★⑨	発達障害者に対する支援の充実	障害者総合支援センター	-																																																																								
実施事業		担当所管	頁																																																																								
①	乳幼児発達健康診査の実施	地域保健支援課	72																																																																								
②	私立幼稚園等の特別支援事業の促進	幼児政策課	72																																																																								
③	障害児等受入れ園への支援及び相談業務の充実	幼児政策課 保育課	72																																																																								
④	療育体制の強化と効果的な支援の推進	総合療育センター ひまわり学園 総務課・医務課 療育センターさくら草	73																																																																								
★⑤	発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設	特別支援教育室	73																																																																								
⑥	相談支援体制の充実	特別支援教育室	73																																																																								
⑦	心身障害児特別療育費の補助	障害支援課	73																																																																								

現行計画 ページ	新 (2024~2026)	旧 (2021~2023)	備考																																																																														
57	<p>基本施策 (2) 障害者の自立の助長及びその家族等 (ケアラー) の負担の軽減のための総合的な支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★① 障害者 (児) への福祉サービスの充実</td> <td>障害福祉課</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>★② 障害福祉サービス事業所等の整備の促進</td> <td>障害政策課</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>③ 指導監査の実施</td> <td>監査指導課</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>④ 心身障害者医療費の給付</td> <td>年金医療課</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>⑤ ふれあい収集の実施</td> <td>資源循環政策課</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>⑥ 聴覚障害者のための社会教養講座の実施</td> <td>生涯学習振興課</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>★⑦ 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築</td> <td>障害福祉課 こころの健康センター 精神保健課</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>⑧ 精神科救急医療体制整備事業の実施</td> <td>保健衛生総務課</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>⑨ ひきこもり対策推進事業の実施</td> <td>こころの健康センター</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>⑩ 依存症対策地域支援事業の実施</td> <td>こころの健康センター</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>⑪ 家族教室の開催</td> <td>精神保健課</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>★⑫ 高次脳機能障害の相談支援と普及啓発</td> <td>障害者更生相談センター</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業	担当所管	頁	★① 障害者 (児) への福祉サービスの充実	障害福祉課	75	★② 障害福祉サービス事業所等の整備の促進	障害政策課	75	③ 指導監査の実施	監査指導課	75	④ 心身障害者医療費の給付	年金医療課	76	⑤ ふれあい収集の実施	資源循環政策課	76	⑥ 聴覚障害者のための社会教養講座の実施	生涯学習振興課	76	★⑦ 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	障害福祉課 こころの健康センター 精神保健課	76	⑧ 精神科救急医療体制整備事業の実施	保健衛生総務課	77	⑨ ひきこもり対策推進事業の実施	こころの健康センター	77	⑩ 依存症対策地域支援事業の実施	こころの健康センター	77	⑪ 家族教室の開催	精神保健課	77	★⑫ 高次脳機能障害の相談支援と普及啓発	障害者更生相談センター	78	<p>基本施策 (2) 障害者の自立の助長及びその家族の負担の軽減のための総合的な支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★① 障害者 (児) への福祉サービスの充実</td> <td>障害支援課</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>★② 障害福祉サービス事業所等の整備の促進</td> <td>障害政策課</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>③ 指導監査の実施</td> <td>監査指導課</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>④ 心身障害者医療費の給付</td> <td>年金医療課</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>⑤ ふれあい収集の実施</td> <td>資源循環政策課</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>⑥ 聴覚障害者のための社会教養講座の実施</td> <td>生涯学習振興課</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>★⑦ 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築</td> <td>障害支援課 こころの健康センター 精神保健課</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>⑧ 精神科救急医療体制整備事業の実施</td> <td>健康増進課</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>⑨ ひきこもり対策推進事業の実施</td> <td>こころの健康センター</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>⑩ 依存症対策地域支援事業の実施</td> <td>こころの健康センター</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>⑪ 家族教室の開催</td> <td>精神保健課</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>★⑫ 高次脳機能障害の相談支援と普及啓発</td> <td>障害者更生相談センター</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業	担当所管	頁	★① 障害者 (児) への福祉サービスの充実	障害支援課	75	★② 障害福祉サービス事業所等の整備の促進	障害政策課	75	③ 指導監査の実施	監査指導課	75	④ 心身障害者医療費の給付	年金医療課	76	⑤ ふれあい収集の実施	資源循環政策課	76	⑥ 聴覚障害者のための社会教養講座の実施	生涯学習振興課	76	★⑦ 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	障害支援課 こころの健康センター 精神保健課	76	⑧ 精神科救急医療体制整備事業の実施	健康増進課	77	⑨ ひきこもり対策推進事業の実施	こころの健康センター	77	⑩ 依存症対策地域支援事業の実施	こころの健康センター	77	⑪ 家族教室の開催	精神保健課	77	★⑫ 高次脳機能障害の相談支援と普及啓発	障害者更生相談センター	78	基本施策名変更
実施事業	担当所管	頁																																																																															
★① 障害者 (児) への福祉サービスの充実	障害福祉課	75																																																																															
★② 障害福祉サービス事業所等の整備の促進	障害政策課	75																																																																															
③ 指導監査の実施	監査指導課	75																																																																															
④ 心身障害者医療費の給付	年金医療課	76																																																																															
⑤ ふれあい収集の実施	資源循環政策課	76																																																																															
⑥ 聴覚障害者のための社会教養講座の実施	生涯学習振興課	76																																																																															
★⑦ 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	障害福祉課 こころの健康センター 精神保健課	76																																																																															
⑧ 精神科救急医療体制整備事業の実施	保健衛生総務課	77																																																																															
⑨ ひきこもり対策推進事業の実施	こころの健康センター	77																																																																															
⑩ 依存症対策地域支援事業の実施	こころの健康センター	77																																																																															
⑪ 家族教室の開催	精神保健課	77																																																																															
★⑫ 高次脳機能障害の相談支援と普及啓発	障害者更生相談センター	78																																																																															
実施事業	担当所管	頁																																																																															
★① 障害者 (児) への福祉サービスの充実	障害支援課	75																																																																															
★② 障害福祉サービス事業所等の整備の促進	障害政策課	75																																																																															
③ 指導監査の実施	監査指導課	75																																																																															
④ 心身障害者医療費の給付	年金医療課	76																																																																															
⑤ ふれあい収集の実施	資源循環政策課	76																																																																															
⑥ 聴覚障害者のための社会教養講座の実施	生涯学習振興課	76																																																																															
★⑦ 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	障害支援課 こころの健康センター 精神保健課	76																																																																															
⑧ 精神科救急医療体制整備事業の実施	健康増進課	77																																																																															
⑨ ひきこもり対策推進事業の実施	こころの健康センター	77																																																																															
⑩ 依存症対策地域支援事業の実施	こころの健康センター	77																																																																															
⑪ 家族教室の開催	精神保健課	77																																																																															
★⑫ 高次脳機能障害の相談支援と普及啓発	障害者更生相談センター	78																																																																															

現行計画 ページ	新 (2024~2026)				旧 (2021~2023)				備考
57	★⑬	発達障害児の家族等に対する支援の充実	障害政策課 総合療育センター ひまわり学園 育成課 療育センター さくら草	78	★⑬	発達障害者（児）に対する支援の充実	障害政策課 障害者総合支援センター 総合療育センター ひまわり学園 育成課 療育センター さくら草 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課	78	⑬を3事業に分割し、内2事業を基本施策（1）⑥、⑨に移動 新規掲載 新規掲載 新規掲載 新規掲載
	⑭	医療的ケア児保育支援センター運営事業	保育課	-					新規掲載
	⑮	在宅重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア事業	障害福祉課	-					新規掲載
	⑯	日中一時支援事業における夕方支援の実施	障害福祉課	-					新規掲載
	⑰	障害者生活支援センター職員向けのケアラー研修の実施	障害福祉課	-					新規掲載

現行計画 ページ	新 (2024~2026)	旧 (2021~2023)	備考																																																																
57	基本施策 (3) 障害者の居住場所の確保 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★①</td> <td>グループホームの整備の促進</td> <td>障害政策課</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施</td> <td>障害福祉課</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>市営住宅における障害者などへの入居優遇</td> <td>住宅政策課</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>民間賃貸住宅への入居支援</td> <td>住宅政策課</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>居宅改善整備費の補助</td> <td>障害福祉課</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	★①	グループホームの整備の促進	障害政策課	81	②	障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施	障害福祉課	81	③	市営住宅における障害者などへの入居優遇	住宅政策課	81	④	民間賃貸住宅への入居支援	住宅政策課	81	⑤	居宅改善整備費の補助	障害福祉課	82	基本施策 (3) 障害者の居住場所の確保 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★①</td> <td>グループホームの整備の促進</td> <td>障害政策課</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施</td> <td>障害支援課</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>市営住宅における障害者などへの入居優遇</td> <td>住宅政策課</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>民間賃貸住宅への入居支援</td> <td>住宅政策課</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>居宅改善整備費の補助</td> <td>障害支援課</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	★①	グループホームの整備の促進	障害政策課	81	②	障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施	障害支援課	81	③	市営住宅における障害者などへの入居優遇	住宅政策課	81	④	民間賃貸住宅への入居支援	住宅政策課	81	⑤	居宅改善整備費の補助	障害支援課	82	変更なし																
実施事業		担当所管	頁																																																																
★①	グループホームの整備の促進	障害政策課	81																																																																
②	障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施	障害福祉課	81																																																																
③	市営住宅における障害者などへの入居優遇	住宅政策課	81																																																																
④	民間賃貸住宅への入居支援	住宅政策課	81																																																																
⑤	居宅改善整備費の補助	障害福祉課	82																																																																
実施事業		担当所管	頁																																																																
★①	グループホームの整備の促進	障害政策課	81																																																																
②	障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施	障害支援課	81																																																																
③	市営住宅における障害者などへの入居優遇	住宅政策課	81																																																																
④	民間賃貸住宅への入居支援	住宅政策課	81																																																																
⑤	居宅改善整備費の補助	障害支援課	82																																																																
58	基本施策 (4) 相談支援体制の充実 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実</td> <td>障害福祉課</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催</td> <td>こころの健康センター</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>★③</td> <td>障害者生活支援センターの充実</td> <td>障害福祉課</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>精神保健福祉に関する相談の実施</td> <td>精神保健課 こころの健康センター</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>障害者相談員の設置</td> <td>障害福祉課</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>聴覚障害者相談員の設置</td> <td>障害福祉課</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実</td> <td>福祉総務課 生活福祉課</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	①	地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実	障害福祉課	83	②	精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催	こころの健康センター	83	★③	障害者生活支援センターの充実	障害福祉課	83	④	精神保健福祉に関する相談の実施	精神保健課 こころの健康センター	84	⑤	障害者相談員の設置	障害福祉課	84	⑥	聴覚障害者相談員の設置	障害福祉課	84	⑦	福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実	福祉総務課 生活福祉課	85	基本施策 (4) 相談支援体制の充実 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実</td> <td>障害支援課</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催</td> <td>こころの健康センター</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>★③</td> <td>障害者生活支援センターの充実</td> <td>障害支援課</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>精神保健福祉に関する相談の実施</td> <td>精神保健課 こころの健康センター</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>障害者相談員の設置</td> <td>障害支援課</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>聴覚障害者相談員の設置</td> <td>障害支援課</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実</td> <td>福祉総務課 生活福祉課</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	①	地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実	障害支援課	83	②	精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催	こころの健康センター	83	★③	障害者生活支援センターの充実	障害支援課	83	④	精神保健福祉に関する相談の実施	精神保健課 こころの健康センター	84	⑤	障害者相談員の設置	障害支援課	84	⑥	聴覚障害者相談員の設置	障害支援課	84	⑦	福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実	福祉総務課 生活福祉課	85	変更なし
実施事業		担当所管	頁																																																																
①	地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実	障害福祉課	83																																																																
②	精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催	こころの健康センター	83																																																																
★③	障害者生活支援センターの充実	障害福祉課	83																																																																
④	精神保健福祉に関する相談の実施	精神保健課 こころの健康センター	84																																																																
⑤	障害者相談員の設置	障害福祉課	84																																																																
⑥	聴覚障害者相談員の設置	障害福祉課	84																																																																
⑦	福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実	福祉総務課 生活福祉課	85																																																																
実施事業		担当所管	頁																																																																
①	地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実	障害支援課	83																																																																
②	精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催	こころの健康センター	83																																																																
★③	障害者生活支援センターの充実	障害支援課	83																																																																
④	精神保健福祉に関する相談の実施	精神保健課 こころの健康センター	84																																																																
⑤	障害者相談員の設置	障害支援課	84																																																																
⑥	聴覚障害者相談員の設置	障害支援課	84																																																																
⑦	福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実	福祉総務課 生活福祉課	85																																																																

現行計画 ページ	新（2024～2026）			旧（2021～2023）			備考	
58	基本施策（5）人材の確保・育成			基本施策（5）人材の確保・育成				
	実施事業		担当所管	頁	実施事業		担当所管	頁
	★①	障害福祉分野に関わる人材確保・ 職場定着支援	障害政策課 障害福祉課	86	★①	障害福祉分野に関わる人材確保・ 職場定着支援	障害政策課 障害支援課	86
	★②	手話講習会の開催	障害福祉課	86	★②	手話講習会の開催	障害支援課	86
	★③	要約筆記者養成講習会の開催	障害福祉課	87	★③	要約筆記者養成講習会の開催	障害支援課	87
	④	市職員に対する手話等の研修の実施	障害福祉課 人材育成課	87	④	市職員に対する手話等の研修の実施	障害支援課 人材育成課	87
	⑤	高次脳機能障害に関する職員研修 の実施	障害者更生相 談センター	87	⑤	高次脳機能障害に関する職員研修 の実施	障害者更生相 談センター	87
	⑥	精神保健福祉に関する関係機関向 け研修の実施	こころの健康 センター	87	⑥	精神保健福祉に関する関係機関向 け研修の実施	こころの健康 センター	87
	⑦	特別支援教育に関する教職員研修 の実施	教育研究所	87	⑦	特別支援教育に関する教職員研修 の実施	教育研究所	87
	⑧	特別支援教育に関する教職員の専 門性の向上	特別支援教育 室	88	⑧	特別支援教育に関する教職員の専 門性の向上	特別支援教育 室	88
	⑨	視覚障害者等用資料を作製する人 材の育成	中央図書館 資料サービス 課	88	⑨	<u>地域のネットワークを活用した人 材育成</u>	中央区役所支 援課 岩槻区役所支 援課	88
	⑩	<u>保健福祉の専門的人材の養成・確 保</u>	福祉総務課	-	⑩	視覚障害者等用資料を作製する人 材の育成	中央図書館 資料サービス 課	88
	⑪	<u>かかりつけ医等発達障害対応力向 上研修の実施</u>	障害政策課	-				

旧⑨を削除

旧⑩を繰上

新⑩新規掲載

新規掲載

現行計画 ページ	新（2024～2026）	旧（2021～2023）	備考																																																								
59	<p>基本目標 3 自立と社会参加の仕組みづくり</p> <p>基本施策（1）情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実</p> <table border="1" data-bbox="248 352 1041 863"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>障害者等に配慮した情報提供</td> <td>障害福祉課 広報課</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>聴覚障害者への情報提供の充実</td> <td>障害福祉課</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>視覚障害者への情報提供の充実</td> <td>障害福祉課</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>選挙時の情報提供</td> <td>選挙課</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>障害者用資料の収集と作製の充実</td> <td>中央図書館 資料サービス 課</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>図書館資料へのアクセスの確保</td> <td>中央図書館 資料サービス 課</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	①	障害者等に配慮した情報提供	障害福祉課 広報課	90	②	聴覚障害者への情報提供の充実	障害福祉課	90	③	視覚障害者への情報提供の充実	障害福祉課	91	④	選挙時の情報提供	選挙課	91	⑤	障害者用資料の収集と作製の充実	中央図書館 資料サービス 課	91	⑥	図書館資料へのアクセスの確保	中央図書館 資料サービス 課	92	<p>基本目標 3 自立と社会参加の仕組みづくり</p> <p>基本施策（1）情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実</p> <table border="1" data-bbox="1137 352 1930 863"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>障害者等に配慮した情報提供</td> <td>障害支援課 広報課</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>聴覚障害者への情報提供の充実</td> <td>障害支援課</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>視覚障害者への情報提供の充実</td> <td>障害支援課</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>選挙時の情報提供</td> <td>選挙課</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>障害者用資料の収集と作製の充実</td> <td>中央図書館 資料サービス 課</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>図書館資料へのアクセスの確保</td> <td>中央図書館 資料サービス 課</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	①	障害者等に配慮した情報提供	障害支援課 広報課	90	②	聴覚障害者への情報提供の充実	障害支援課	90	③	視覚障害者への情報提供の充実	障害支援課	91	④	選挙時の情報提供	選挙課	91	⑤	障害者用資料の収集と作製の充実	中央図書館 資料サービス 課	91	⑥	図書館資料へのアクセスの確保	中央図書館 資料サービス 課	92	変更なし
実施事業		担当所管	頁																																																								
①	障害者等に配慮した情報提供	障害福祉課 広報課	90																																																								
②	聴覚障害者への情報提供の充実	障害福祉課	90																																																								
③	視覚障害者への情報提供の充実	障害福祉課	91																																																								
④	選挙時の情報提供	選挙課	91																																																								
⑤	障害者用資料の収集と作製の充実	中央図書館 資料サービス 課	91																																																								
⑥	図書館資料へのアクセスの確保	中央図書館 資料サービス 課	92																																																								
実施事業		担当所管	頁																																																								
①	障害者等に配慮した情報提供	障害支援課 広報課	90																																																								
②	聴覚障害者への情報提供の充実	障害支援課	90																																																								
③	視覚障害者への情報提供の充実	障害支援課	91																																																								
④	選挙時の情報提供	選挙課	91																																																								
⑤	障害者用資料の収集と作製の充実	中央図書館 資料サービス 課	91																																																								
⑥	図書館資料へのアクセスの確保	中央図書館 資料サービス 課	92																																																								

現行計画 ページ	新 (2024~2026)	旧 (2021~2023)	備考																																																								
59	基本施策 (2) 障害者の就労支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★①</td> <td>障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実</td> <td>障害者総合支援センター 労働政策課</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>障害者就職面接会支援事業</td> <td>障害福祉課 障害者総合支援センター</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>★③</td> <td>障害者優先調達の推進</td> <td>障害福祉課 障害者総合支援センター</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>★④</td> <td>自主製品販売事業の活性化</td> <td>障害福祉課 障害者総合支援センター</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就労支援</td> <td>人事課 教育総務課 障害者総合支援センター</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>重度障害者の就労支援事業</td> <td>障害福祉課</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	★①	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実	障害者総合支援センター 労働政策課	93	②	障害者就職面接会支援事業	障害福祉課 障害者総合支援センター	93	★③	障害者優先調達の推進	障害福祉課 障害者総合支援センター	93	★④	自主製品販売事業の活性化	障害福祉課 障害者総合支援センター	94	⑤	さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就労支援	人事課 教育総務課 障害者総合支援センター	94	⑥	重度障害者の就労支援事業	障害福祉課	94	基本施策 (2) 障害者の就労支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★①</td> <td>障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実</td> <td>障害者総合支援センター 労働政策課</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>障害者ワークフェア等共同開催事業</td> <td>障害支援課 障害者総合支援センター</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>★③</td> <td>障害者優先調達の推進</td> <td>障害支援課 障害者総合支援センター</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>★④</td> <td>自主製品販売事業の活性化</td> <td>障害支援課 障害者総合支援センター</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就労支援</td> <td>人事課 教育総務課 障害者総合支援センター</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>重度障害者の就労支援事業</td> <td>障害支援課</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	★①	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実	障害者総合支援センター 労働政策課	93	②	障害者ワークフェア等共同開催事業	障害支援課 障害者総合支援センター	93	★③	障害者優先調達の推進	障害支援課 障害者総合支援センター	93	★④	自主製品販売事業の活性化	障害支援課 障害者総合支援センター	94	⑤	さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就労支援	人事課 教育総務課 障害者総合支援センター	94	⑥	重度障害者の就労支援事業	障害支援課	94	変更
実施事業		担当所管	頁																																																								
★①	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実	障害者総合支援センター 労働政策課	93																																																								
②	障害者就職面接会支援事業	障害福祉課 障害者総合支援センター	93																																																								
★③	障害者優先調達の推進	障害福祉課 障害者総合支援センター	93																																																								
★④	自主製品販売事業の活性化	障害福祉課 障害者総合支援センター	94																																																								
⑤	さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就労支援	人事課 教育総務課 障害者総合支援センター	94																																																								
⑥	重度障害者の就労支援事業	障害福祉課	94																																																								
実施事業		担当所管	頁																																																								
★①	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実	障害者総合支援センター 労働政策課	93																																																								
②	障害者ワークフェア等共同開催事業	障害支援課 障害者総合支援センター	93																																																								
★③	障害者優先調達の推進	障害支援課 障害者総合支援センター	93																																																								
★④	自主製品販売事業の活性化	障害支援課 障害者総合支援センター	94																																																								
⑤	さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就労支援	人事課 教育総務課 障害者総合支援センター	94																																																								
⑥	重度障害者の就労支援事業	障害支援課	94																																																								
60	基本施策 (3) アクセシビリティに配慮した空間の整備 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発</td> <td>都市経営戦略部</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>福祉のまちづくりの推進</td> <td>福祉総務課</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>バリアフリー化の推進</td> <td>交通政策課 都心整備課</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>ノンステップバスの導入促進</td> <td>交通政策課</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>公園リフレッシュ事業の実施</td> <td>都市公園課</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	①	ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発	都市経営戦略部	96	②	福祉のまちづくりの推進	福祉総務課	96	③	バリアフリー化の推進	交通政策課 都心整備課	97	④	ノンステップバスの導入促進	交通政策課	97	⑤	公園リフレッシュ事業の実施	都市公園課	97	基本施策 (3) アクセシビリティに配慮した空間の整備 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発</td> <td>都市経営戦略部</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>福祉のまちづくりの推進</td> <td>福祉総務課</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>バリアフリー化の推進</td> <td>交通政策課 都心整備課</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>ノンステップバスの導入促進</td> <td>交通政策課</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>公園リフレッシュ事業の実施</td> <td>都市公園課</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	①	ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発	都市経営戦略部	96	②	福祉のまちづくりの推進	福祉総務課	96	③	バリアフリー化の推進	交通政策課 都心整備課	97	④	ノンステップバスの導入促進	交通政策課	97	⑤	公園リフレッシュ事業の実施	都市公園課	97	変更なし								
実施事業		担当所管	頁																																																								
①	ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発	都市経営戦略部	96																																																								
②	福祉のまちづくりの推進	福祉総務課	96																																																								
③	バリアフリー化の推進	交通政策課 都心整備課	97																																																								
④	ノンステップバスの導入促進	交通政策課	97																																																								
⑤	公園リフレッシュ事業の実施	都市公園課	97																																																								
実施事業		担当所管	頁																																																								
①	ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発	都市経営戦略部	96																																																								
②	福祉のまちづくりの推進	福祉総務課	96																																																								
③	バリアフリー化の推進	交通政策課 都心整備課	97																																																								
④	ノンステップバスの導入促進	交通政策課	97																																																								
⑤	公園リフレッシュ事業の実施	都市公園課	97																																																								

現行計画 ページ	新 (2024~2026)	旧 (2021~2023)	備考																																																																																																
61	<p>基本目標 4 障害者の危機対策</p> <p>基本施策 (1) 防災対策の推進</p> <table border="1" data-bbox="248 352 1039 868"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★①</td> <td>防災知識等の普及・啓発</td> <td>防災課 障害福祉課 福祉総務課</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>★②</td> <td>要配慮者の避難支援対策の推進</td> <td>防災課 福祉総務課</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>★③</td> <td>避難行動要支援者名簿の活用</td> <td>防災課 障害福祉課 福祉総務課</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>★④</td> <td>災害時等における確実な情報の発信</td> <td>防災課</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>★⑤</td> <td>防災訓練への障害者の参加</td> <td>障害福祉課 防災課</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table> <p>基本施策 (2) 防犯等の対策</p> <table border="1" data-bbox="248 943 1039 1358"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>障害者支援施設等の防犯対策事業</td> <td>障害政策課 障害福祉課</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>緊急通報システムの設置</td> <td>障害福祉課</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>インターネット・メール・ファクスによる119番通報受信</td> <td>指令課</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>緊急時安心キット配布事業</td> <td>救急課</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>消費者行政の推進</td> <td>消費生活総合センター</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	★①	防災知識等の普及・啓発	防災課 障害福祉課 福祉総務課	104	★②	要配慮者の避難支援対策の推進	防災課 福祉総務課	104	★③	避難行動要支援者名簿の活用	防災課 障害福祉課 福祉総務課	105	★④	災害時等における確実な情報の発信	防災課	105	★⑤	防災訓練への障害者の参加	障害福祉課 防災課	105	実施事業		担当所管	頁	①	障害者支援施設等の防犯対策事業	障害政策課 障害福祉課	107	②	緊急通報システムの設置	障害福祉課	107	③	インターネット・メール・ファクスによる119番通報受信	指令課	107	④	緊急時安心キット配布事業	救急課	107	⑤	消費者行政の推進	消費生活総合センター	108	<p>基本目標 4 障害者の危機対策</p> <p>基本施策 (1) 防災対策の推進</p> <table border="1" data-bbox="1137 352 1928 868"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>★①</td> <td>防災知識等の普及・啓発</td> <td>防災課 障害支援課 福祉総務課</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>★②</td> <td>要配慮者の避難支援対策の推進</td> <td>防災課 福祉総務課</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>★③</td> <td>避難行動要支援者名簿の活用</td> <td>防災課 障害支援課 福祉総務課</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>★④</td> <td>災害時等における確実な情報の発信</td> <td>防災課</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>★⑤</td> <td>防災訓練への障害者の参加</td> <td>障害支援課 防災課</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table> <p>基本施策 (2) 防犯等の対策</p> <table border="1" data-bbox="1137 943 1928 1358"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施事業</th> <th>担当所管</th> <th>頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>障害者支援施設等の防犯対策事業</td> <td>障害政策課 障害支援課</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>緊急通報システムの設置</td> <td>障害支援課</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>インターネット・メール・ファクスによる119番通報受信</td> <td>指令課</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>緊急時安心キット配布事業</td> <td>救急課</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>消費者行政の推進</td> <td>消費生活総合センター</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業		担当所管	頁	★①	防災知識等の普及・啓発	防災課 障害支援課 福祉総務課	104	★②	要配慮者の避難支援対策の推進	防災課 福祉総務課	104	★③	避難行動要支援者名簿の活用	防災課 障害支援課 福祉総務課	105	★④	災害時等における確実な情報の発信	防災課	105	★⑤	防災訓練への障害者の参加	障害支援課 防災課	105	実施事業		担当所管	頁	①	障害者支援施設等の防犯対策事業	障害政策課 障害支援課	107	②	緊急通報システムの設置	障害支援課	107	③	インターネット・メール・ファクスによる119番通報受信	指令課	107	④	緊急時安心キット配布事業	救急課	107	⑤	消費者行政の推進	消費生活総合センター	108	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p>
実施事業		担当所管	頁																																																																																																
★①	防災知識等の普及・啓発	防災課 障害福祉課 福祉総務課	104																																																																																																
★②	要配慮者の避難支援対策の推進	防災課 福祉総務課	104																																																																																																
★③	避難行動要支援者名簿の活用	防災課 障害福祉課 福祉総務課	105																																																																																																
★④	災害時等における確実な情報の発信	防災課	105																																																																																																
★⑤	防災訓練への障害者の参加	障害福祉課 防災課	105																																																																																																
実施事業		担当所管	頁																																																																																																
①	障害者支援施設等の防犯対策事業	障害政策課 障害福祉課	107																																																																																																
②	緊急通報システムの設置	障害福祉課	107																																																																																																
③	インターネット・メール・ファクスによる119番通報受信	指令課	107																																																																																																
④	緊急時安心キット配布事業	救急課	107																																																																																																
⑤	消費者行政の推進	消費生活総合センター	108																																																																																																
実施事業		担当所管	頁																																																																																																
★①	防災知識等の普及・啓発	防災課 障害支援課 福祉総務課	104																																																																																																
★②	要配慮者の避難支援対策の推進	防災課 福祉総務課	104																																																																																																
★③	避難行動要支援者名簿の活用	防災課 障害支援課 福祉総務課	105																																																																																																
★④	災害時等における確実な情報の発信	防災課	105																																																																																																
★⑤	防災訓練への障害者の参加	障害支援課 防災課	105																																																																																																
実施事業		担当所管	頁																																																																																																
①	障害者支援施設等の防犯対策事業	障害政策課 障害支援課	107																																																																																																
②	緊急通報システムの設置	障害支援課	107																																																																																																
③	インターネット・メール・ファクスによる119番通報受信	指令課	107																																																																																																
④	緊急時安心キット配布事業	救急課	107																																																																																																
⑤	消費者行政の推進	消費生活総合センター	108																																																																																																